

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	収納消込システム（過誤納金還付充当）	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課・管理班	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の過誤納金の還付及び未納の徴収金への充当をすることにより収納管理を図るため。	
記録項目	氏名、住所、電話番号、納税状況、公的扶助受給、取引状況、家族状況、居住状況、口座番号等	
記録範囲	市税等の過誤納付該当者	
記録情報の収集方法	本人、市民課、課税課、保険年金課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	会計室	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所財政部納税課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場1番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		